

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2021年6月29日
【会社名】	ブランディングテクノロジー株式会社
【英訳名】	Branding Technology Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 裕紀
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区南平台町15番13号帝都渋谷ビル4階
【電話番号】	03-6455-3117
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 松原 祐輔
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区南平台町15番13号帝都渋谷ビル4階
【電話番号】	03-6455-3117
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 松原 祐輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2021年6月25日開催の当社第20回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2021年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 資本金の額の減少の件
資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

2021年3月31日現在の資本金の額157,769,720円のうち107,769,720円を減少し、50,000,000円とするものであります。

(2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金へ振り替えるものであります。

(3) 資本金の額の減少の効力発生日
2021年7月28日（予定）

第2号議案 取締役5名選任の件

木村 裕紀、野口 章、小川 悟、進 護、松岡 雄司を取締役に選任するものであります。
なお、進 護氏は社外取締役であります。

第3号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として、仁智監査法人を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	11,213	41	—	(注) 1	可決 99.64
第2号議案					
木村 裕紀	11,207	47	—	(注) 2	可決 99.58
野口 章	11,210	44	—		可決 99.61
小川 悟	11,219	35	—		可決 99.69
進 護	11,182	72	—		可決 99.36
松岡 雄司	11,219	35	—		可決 99.69
第3号議案	11,171	86	—	(注) 3	可決 99.24

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上